

入院のご案内



飛騨市民病院

HIDA MUNICIPAL HOSPITAL

*** 飛騨市民病院の基本理念 ***

思いやりの心 信頼される医療 地域を愛し愛される病院

*** 基本方針 ***

1. 地域に寄り添い、医療・介護・福祉・保健・生活が一体となった「地域包括医療・ケア」を実践します。
2. 医療水準の向上に自助努力します。
3. 安全で確実かつ温かいチーム医療を目指します。
4. 患者さんの権利と尊厳を重視し、その人らしい生涯を過ごせるよう支援します。
5. 存続可能な健全な経営を目指します。

患者さんへのお願い

1. より良い医療を受けるため、過去の病気、現在の病状などの情報を提供してください。
2. 医療について説明を受け、納得の上で職員と協力して治療を受けてください。
3. より良い療養環境を保つため、病院の規則を守ってください。
4. 当院では医療関連感染防止のため、必要な検査を実施していますのでご理解ください。

研修及び実習の受け入れに関するご理解 並びにご協力のお願い

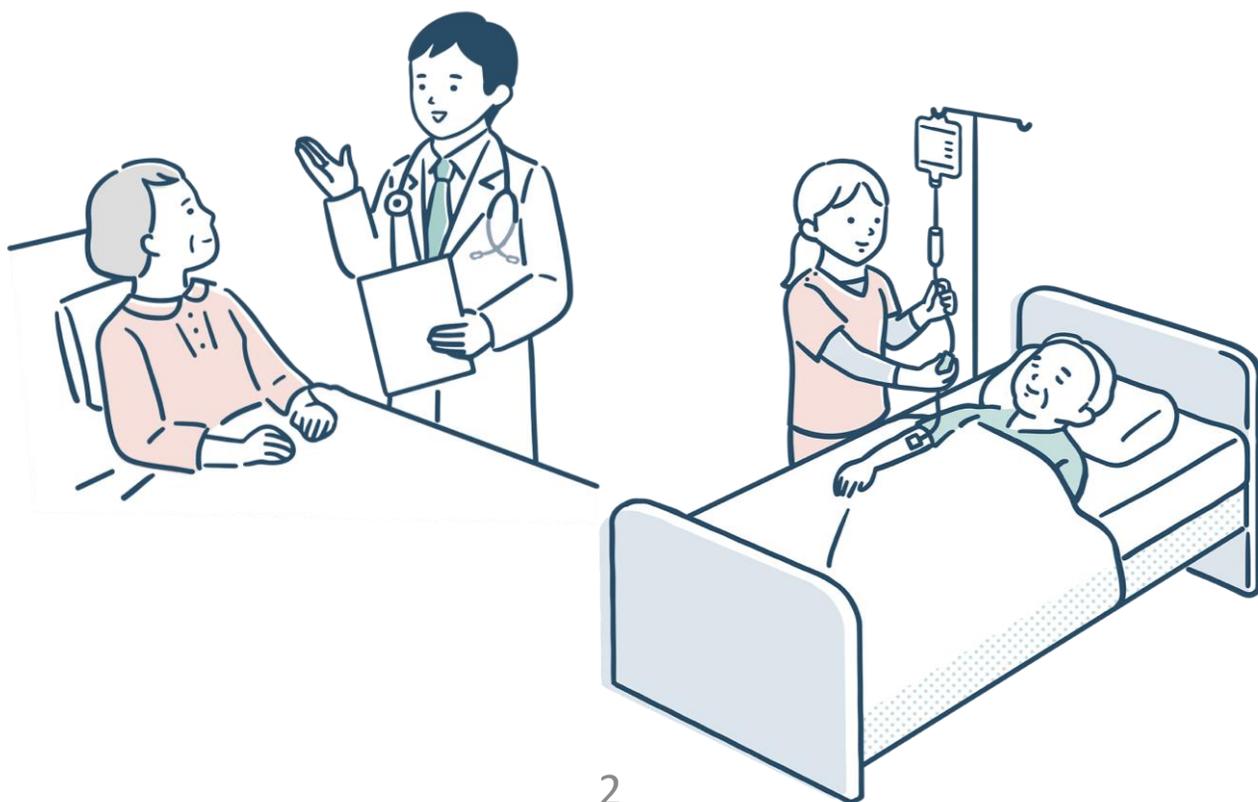
当院は、医師法に基づく臨床研修医の地域医療研修の協力施設として指導医の監督のもと卒後2年以内の研修医が外来や病棟、診療、処置、採血、検査などを行っております。

また、地域の医療施設からの実習受け入れのほか、各種学校の学生及び救急救命士の実習を受け入れております。

明日の医療を担う人材を育成するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

目次

1. 入院の手続きについて	P 3
2. 入院生活について	P 4
3. 面会・付添い・外出外泊について	P 7
4. 入院中のお願いについて	P 8
5. 入院費等について	P10
6. 各種相談について	P12
7. 患者様の権利について	P13
8. 個人情報の保護について	P14
9. 当院における患者様個人情報の利用目的	P15
10. 院内見取り図	P16



入院されるにあたり

今回の入院加療により、1日も早いご回復を心からお祈りします。
病気のことや検査、治療など分からないことがありましたら、
ご遠慮なく主治医や看護師にお尋ねください。

1. 入院の手続きについて

入院が決まりましたら担当者よりご説明します。

★当院からお渡しする書類

- 入院申込書等の書類一式
- CSセット（入院セット）申込書
- * 必要事項を記入いただき病棟看護師までご提出ください。

★入院手続き・生活に必要なもの・準備していただくもの

- 保険証又はマイナンバーカード等
(医療受給者証、限度額適用認定証、介護保険証等)
- 室内履き（かかとがあり履き慣れたもの）
- 数日分の下着（靴下、パンツ等） *肌着はCSセットに含まれています。
- お薬手帳
- 現在服用中、使用中の薬（点眼薬、軟膏、インシュリン等含む）
- マスク 1箱程度
- * 持ち物にはお名前の記入をお願いします。



★必要に応じ準備いただくもの

- 洗濯用洗剤と100円硬貨（P.4 洗濯機、乾燥機の利用について参照）
- イヤホン（P.5 テレビ、冷蔵庫の利用について参照）
- テレビカード用のお金（P.5 テレビ、冷蔵庫の利用について参照）
- 携帯電話と充電器
(P.6 携帯電話、スマートフォンの利用について参照)
- 電気シェーバー

2. 入院生活について

①リストバンド装着について

入院中は患者様の安全な治療のため、氏名やID番号を表示したリストバンドを手首に装着させていただきます。点滴などの治療の際にバーコードを用いて認証を行い確認します。また医療安全の観点から患者さんご自身にもお名前を確認させていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

②食事について

食事は病状などに応じて提供させていただきます。

朝食・・・7:45頃 昼食・・・12:00頃 夕食・・・18:00頃 となっております。

食事内容に関してアレルギーや不都合がある場合は主治医や看護師、管理栄養士にお声かけください。

飲食物の持ち込みにつきましてはスタッフにご相談ください。

尚、なま物の持ち込みは禁止となっております。

③入浴・保清等について

医師の指示のもと、病状と患者様の状態に合わせて対応いたします。

病衣 2回／1週間交換 シーツ1回／1週間交換 *汚染時は適宜交換致します。

④洗濯機、乾燥機の利用について

各病棟にコイン式洗濯・乾燥機が備えてあります。

利用可能時間は6:00から19:00までです。

利用料金は洗濯機 200円/1回、乾燥機 100円/1回30分が必要です。

両替機がないためあらかじめ小銭のご準備をお願いします。

洗濯用洗剤は各自準備ください。





⑤テレビ・冷蔵庫の利用について

1枚1,000円のテレビカードを購入いただくことで、
テレビおよび冷蔵庫のご利用が可能となります。
使用途中のカードの精算はできませんのでご注意ください。
テレビ使用時には他の患者様へのご迷惑とならないよう、
イヤホンをご利用ください。

(イヤホンは1F総合案内で¥300で購入できます。)

尚、消灯後のテレビ鑑賞はご遠慮願います。



⑥デイルームの使用について

21:00まで使用可能です。

デイルームには無料の水・お茶のサーバーがありますのでご利用下さい。
自動販売機も設置してあります。

⑦ゴミについて

各ベッドに備え付けのゴミ箱が設置してあります。
ゴミ捨て場はデイルームにつながる給湯室にあります。
ゴミの分別にご協力願います。



⑧非常口について

入院案内の16ページでご確認をお願いします。

また、非常時は慌てず病院職員の指示に従ってください。

⑨携帯電話・スマートフォンの使用について

病棟に公衆電話はありません。

必要な方は携帯電話、スマートフォンをご持参ください。また院内で携帯電話・スマートフォンの使用は可能ですが、基本的にはマナーモードに切り替え、通話をする際は、周囲の方の迷惑にならないような小さな声でお話してください。

⑩Wi-Fiについて

Wi-Fi接続画面で設定

SSID : HidaCH_Intra_970

パスワード : net-extender

接続後は飛騨市民病院ホームページにアクセスされます。

自動で接続されない場合はブラウザ上で <https://hida-hp.jp> を入力下さい。180分経過ごとに、飛騨市民病院のホームページの再接続が必要となりますのでご注意ください。

セキュリティの関係上、LINEアプリなどに制限がかかる場合があります。その際はWi-Fiを切断していただくことでご利用可能となります。



3. 面会・付添い・外出外泊について

①面会について

面会時間：全日の14:00から17:00までとなっております。

面会に入られる前に必ず病棟スタッフにお声かけをお願いします。

患者様のご希望や病状により面会をお断りする場合があります。

多人数での面会や大声で話されることはご遠慮ください。

同室者の迷惑にならないよう、デイルームもご利用ください。

乳幼児の面会については事前の確認をお願いします。

患者様への電話のお取り次ぎはいたしかねます。

※注意※

- ・感染症流行期は感染防止のため面会を制限させていただく場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。
- ・体調に不安のある方、かぜ症状等のある方はご遠慮ください。

②付き添いについて

原則として付き添いは必要ありません。

ただし、患者様の病状や状況によっては付き添いをお願い、または許可する場合があります。

③外出・外泊について

外出、外泊は主治医の許可と許可書の記入が必要になります。

希望時は看護師にお声かけください。

許可なく院外へ出られることのないようお願いします。

④他の医療機関受診について

入院中は、原則かかりつけ医や他医療機関への受診はできません。

ご家族の代理受診もできません。

他の医療機関通院中の方で必要なお薬などがある方は医師または看護師にご相談ください。

4. 入院中のお願いについて

①病棟・病室の移動について

入院中の患者様ご自身、もしくは他の患者様の病状により病室や病棟の移動をお願いすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

②退院について

退院可能となりましたら主治医よりご連絡します。

円滑な入退院管理を行うため、ご理解とご協力をお願いします。

状況により、ケアマネージャーやその他関係する職種のスタッフと話し合いの場を設定させていただく場合があります。

③迷惑行為等について

以下に掲げるような迷惑行為に該当すると見なされる場合には、病院長より退院をお願いする場合があります。

【患者及び家族から職員に対する迷惑行為】

- ・ 職員個人への誹謗中傷、暴力行為
- ・ 職員を威圧する言動、行為
- ・ 正当な理由なく職員の行動等の制限をすること
- ・ 過度なサービスの要求

【性的な迷惑行為】

- ・ 職員の色を触る、不必要に手を握る
- ・ 腕や体を引っ張り抱きつく
- ・ 性的な話や卑猥な言動を繰り返す
- ・ 職員個人の電話番号や住所などを繰り返し聞き出そうとする

* 上記に掲げる以外で、これに該当すると判断される行為



④その他

- ・院内、敷地内での飲酒・喫煙は一切禁止となっております。
- ・ナイフ、ライターは持ち込み禁止です。
爪切り、ハサミ、T字カミソリなどの持ち込みについては、病棟看護師にご確認ください。
- ・感染予防のため、生花の持ち込みはご遠慮下さい。
- ・患者様専用の駐車場が限られているため入院期間中の駐車はご遠慮願います。（入院後に車の移動をされる場合には必ず病棟看護師にご確認ください。）
- ・盗難防止のため貴重品や多額の現金はお持ちにならないようお願いいたします。
お部屋を離れる際には身につけるか、床頭台にあるセーフティーボックスをご利用下さい。
セーフティーボックスご利用希望時は、病棟看護師にお声かけください。
- ・病院職員への心づけは、固くお断りします。



5. 入院費等について

①入院費のお支払いについて

基本的に月末締めとなります。翌月の10日～15日頃に請求書を患者様のご自宅に郵送します。当月の中旬頃までに退院された方につきましては請求書が出来次第、順次郵送する場合があります。

請求書の送り先について、ご本人以外を希望される方は事前にお知らせください。

支払いは当院会計窓口もしくは金融機関からの振り込みをご利用ください。金融機関のATMから振込まれる場合には、患者様のお名前でお振込みいただきますようお願いいたします。尚、請求書と振込み証明が領収書の代わりとなるため破棄せず保管していただきますようお願いいたします。領収書が必要な場合は入院医事担当職員にご相談ください。

②連帯保証人代行制度について

当院では、連帯保証人代行制度を導入しております。

一定期間を経過してもお支払いのない医療費につきましては当院指定の株式会社イントラストが窓口となり、お支払いに関してご案内しますのでご承知おきください。

連帯保証人代行制度の詳細については、リーフレットをご確認ください。

③有料個室のご案内・利用について

【1病棟・2病棟】

107号	110号	111号(トイレ付き)	・・・	3,300	円/日	
108号	112号	306号	307号	・・・	2,640	円/日
113号(2人部屋)	・・・	・・・	・・・	1,760	円/日	
201号～205号	・・・	・・・	・・・	1,650	円/日	
206号	・・・	・・・	・・・	2,200	円/日	

※有料個室を希望される方は、事前にご相談ください。

※病床の利用状況によりご希望に添えないこともありますので予めご了承ください。

④交通事故で入院の場合

交通事故で入院される方は、ご自身の契約されている保険会社へ、当院に入院になった旨をお伝え下さい。詳細については入院医事担当職員より説明させていただきます。

⑤保険証について

保険証は毎月の確認が必要です。ご家族の方は月初めに1階外来受付窓口にご提出願います。入院中に保険証等の変更がありましたら、すみやかに1階外来受付窓口にご提出願います。

保険証のかわりにマイナンバーカードの利用が可能です。

⑥証明書・診断書について

生命保険の診断書・証明書につきましては、1階総合案内へお声かけください。平日の日中のみ対応が可能です。休日や時間外にはお取り扱いできません。なお、ご依頼を受けてから発行に1～2週間程度かかりますのであらかじめご了承ください。



6. 各種相談について

地域連携室では、患者様やご家族様が安心して療養生活が送れるようご相談をお受けしております。

入院時に「今までどのように過ごされていたか」「生活上の困りごとはなかったか」などをお伺いし、入院と同時に退院後の生活についても一緒に考えさせていただきます。

何か気になることや心配なことなどありましたら地域連携室スタッフまでご相談ください。

- ・在宅復帰に向けた相談……退院後在宅で安心して生活ができるよう、介護保険サービス・福祉サービスなどのご案内・ご相談をお受けします。
- ・在宅医療に関する相談……退院後も点滴・在宅酸素などの医療処置が継続的に必要な患者様に、安心して療養が出来るようご案内・ご相談をお受けします。
- ・転院・転所に関する相談……様々な生活課題が解決できず、在宅での生活が困難な場合、適切な療養が送れるよう、転院・施設のご案内・ご相談をお受けします。
- ・医療福祉の相談……療養に係わる生活費、障がいや難病などに関するご利用可能な福祉制度や、退院後の療養生活への不安など、ご相談をお受けします。

地域連携室は正面入口左手すぐにあります。
相談受付時間は平日8:30から17:00となります
TEL：0578-82-6100



7. 患者様の権利について

当院は、患者様の権利と意思を尊重し安全で信頼のおける医療を行うために、「患者様中心の医療」の理念のもと患者様の基本的な権利を明確にし、これを尊重するとともに効果的治療等を行います。

「患者の権利に関する世界医師会リスボン宣言」に基づきここに宣言します。

1. 良質の医療を受ける権利

患者様は社会的地位、民族、国籍、宗教、信条、障がいの有無などに関わらず、最善の医療を公平に受ける権利があります。

2. 選択の自由の権利

患者様は病院・医師を自由に選択し、医療のどの段階においても、他の医師の意見を求める権利があります。

3. 自己決定の権利

患者様は十分な情報を得て、自分の意思で検査や治療などの医療を受けるか受けないかを自由に決める権利があります。

4. 意識喪失者

患者様が意識不明かその他の理由で意思を表明できない場合、法律上の権限を有する代理人から可能な限り情報を得るよう努めます。

5. 法的無能力者

患者様が未成年者あるいは法的無能力者の場合、法律上の権限を有する代理人の同意が必要とされます。

6. 患者様の意思に反する処置・治療

法律が認める場合や倫理原則に合致する場合は、医師は患者様の意思に反する医療を例外的に行うことができます。

7. 情報に関する権利

患者様は自分が受けた医療について知る権利があります。そのために、十分な説明を受けることができます。必要な場合には、診療記録の開示などを受けることができます。

8. 秘密保持に関する権利

患者様は診療過程における個人情報保護され、プライバシーを侵害されない権利があります。

9. 健康教育を受ける権利

すべて人は、疾病予防および早期発見についての手法や保健サービスの利用などを含めた情報を与えられたうえで選択可能となるような健康教育を受ける権利を持っています。

10. 尊厳性への権利

いかなる状態にあっても人格が尊重され、尊厳をもってその生涯を全うする権利があります。

11. 宗教的支援を受ける権利

患者様は信仰する宗教の聖職者による支援を含む、精神的、道徳的慰問を受けるか受けないかを決める権利を持っています。

8. 個人情報保護について

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために、安全な医療を提供するとともに、患者様の個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

〔個人情報の利用目的について〕

当院では、次項記載の「病院における患者様の個人情報の利用目的」の範囲において患者様の個人情報を利用させていただくことがあります。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様から同意をいただくことにしております。

〔個人情報の開示・訂正・利用停止について〕

当院では、患者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等につきまして「飛騨市個人情報保護法施行条例」の規定にしたがい取り扱います。手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては、総合案内（会計窓口）までお気軽にお尋ねください。

9. 当院における患者様個人情報の利用目的

1. 院内での利用

- 1.患者様に提供する医療サービス
- 2.医療保険事務
- 3.入退院等の病棟管理
- 4.会計・経理
- 5.医療事故等の報告
- 6.当該患者様への医療サービスの向上
- 7.院内医療実習・医療教育への協力
- 8.医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- 9.その他、患者様に係る管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

- 1.他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの連携
- 2.他の医療機関等からの照会への回答
- 3.患者様の診療等のため外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 4.検体検査業務等の業務委託
- 5.ご家族様等への病状説明
- 6.保険事務の委託
- 7.審査支払機関へのレセプトの提出
- 8.審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 9.事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
- 10.医師賠償責任保険等に係わる、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- 11.官公署が行う調査照会などへの回答
- 12.その他、患者様への医療保険事務に関する利用

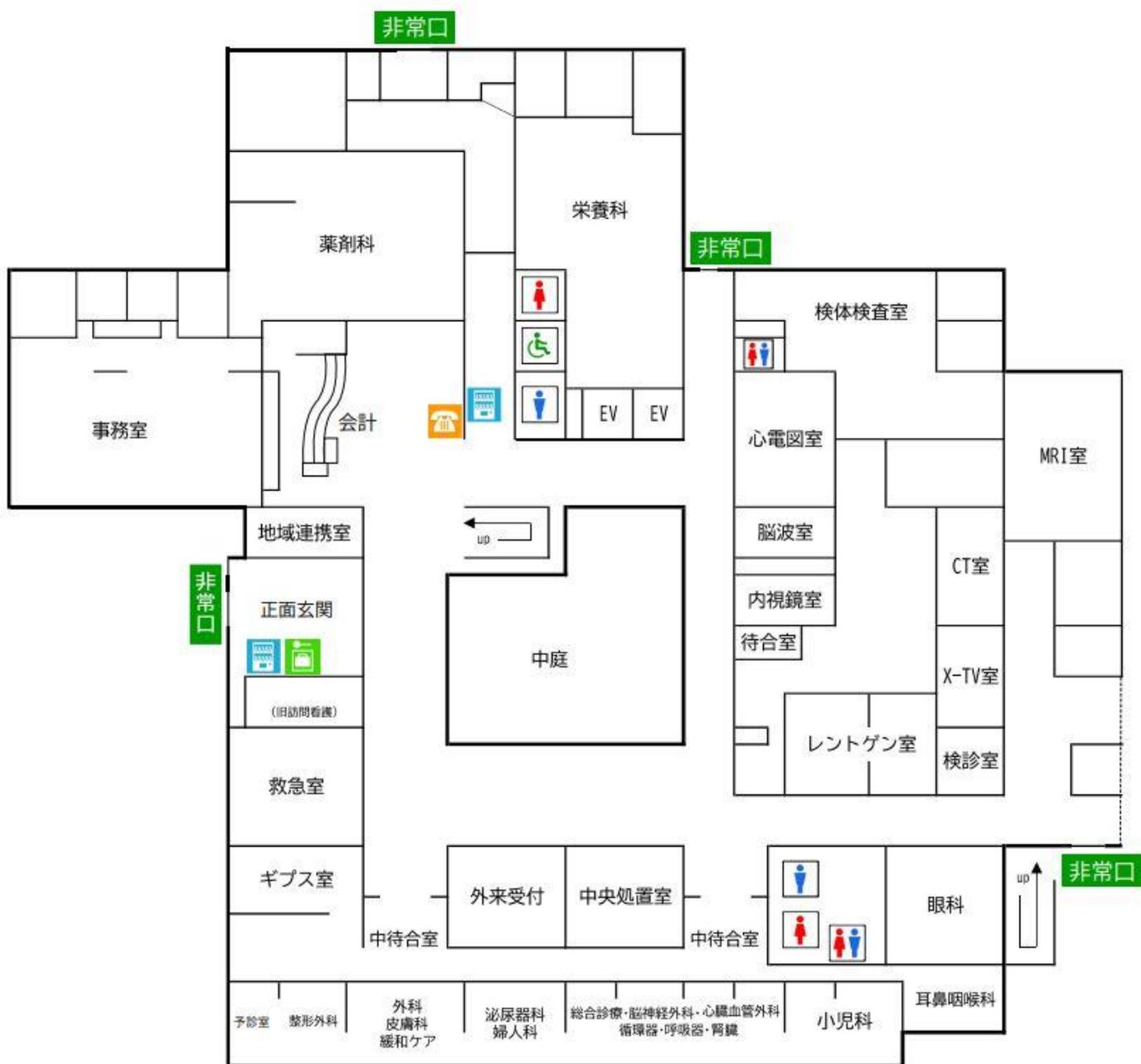
3. その他の利用

- 1.医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 2.外部監査機関への情報提供

- ①上記のうち、他医療機関への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨担当窓口までお申し出ください。
- ②お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- ③お申し出は、申し出後いつでも撤回、変更等することができます。

10. 病院見取り図

飛驒市民病院平面図 1階



 トイレ

 多目的トイレ

 自販機

 コインロッカー

 公衆電話

Memo



国民健康保険 飛驒市民病院

〒506-1111

岐阜県飛驒市神岡町東町725番地

TEL:0578-82-1150 FAX:0578-82-1631